

**歌志内市次世代育成支援対策地域行動計画
後期行動計画（平成22年度～平成26年度）**

北海道歌志内市

目 次

第1章 総論

第1節 次世代育成支援対策地域行動計画の策定にあたって

- 1. 計画策定の背景 1
- 2. 計画の位置付け 1
- 3. 計画の期間 1

第2節 現状の分析

- 1. 人口の推移 2
- 2. 出生数の推移 2
- 3. 合計特殊出生率の推移 2
- 4. 未婚率の推移（15歳以上人口） 3
- 5. 世帯の動向 3
- 6. 核家族世帯の構成割合 3
- 7. 女性の年齢別就業状況 4
- 8. 産業（大分類）別就業者数 4
- 9. 保育所サービスの状況 5
- 10. 児童館サービスの状況 5
- 11. 幼稚園・小学校・中学校の状況 5
- 12. 母子保健事業の状況 6
- 13. 児童に関する相談の状況 7
- （参考）児童人口の将来推計 8

第3節 計画の基本的な考え方

- 1. 基本理念 9
- 2. 基本的な視点 9
- 3. 歌志内市次世代育成支援対策地域行動計画 体系図 10

第2章 行動計画

第1節 施策の目標

- | | |
|-----------------------------|----|
| 1. 地域における子育て家庭への支援 | 11 |
| 2. 母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進 | 13 |
| 3. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備 | 14 |
| 4. 子育てを支援する生活環境の確保 | 16 |
| 5. 職業生活と家庭生活との両立の推進 | 17 |
| 6. 子ども等の安全の確保 | 18 |
| 7. 要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進 | 19 |

第2節 ニーズ調査結果

- | | |
|---------|----|
| 1. 調査目的 | 21 |
| 2. 調査概略 | 21 |
| 3. 調査結果 | 22 |

資料編

- | | |
|----------------------------|----|
| 資料1 歌志内市次世代育成支援対策地域協議会設置要綱 | 25 |
| 資料2 歌志内市次世代育成支援対策地域協議会委員名簿 | 26 |

第1章 総論

第1節 次世代育成支援対策地域行動計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景

全国的に少子化が進む中、国等においても様々な対策が実施されていますが、晩婚化や未婚化の進行、夫婦の出生力そのものの低下、子育ての経済的・精神的負担、仕事と子育ての両立の難しさなど、少子化の要因とされる課題は多岐にわたっています。

この急速な少子化の進行は、労働人口の減少や高齢化と相まって、社会保障負担の増加など、社会経済に深刻な影響を与えるものであることから、国は総合的な取り組みを推進するため、平成15年7月、次代を担う子どもが健やかに生まれ、育成される社会の形成に資することを目的とした「次世代育成支援対策推進法」を制定しました。

歌志内市においても、国の動向や当市の現状を踏まえ、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備・充実と総合的な支援を図るため、「歌志内市次世代育成支援対策地域行動計画」を策定し、子育て支援に関連する施策を推進しています。

2. 計画の位置付け

「次世代育成支援対策推進法」は、平成17年度から10年間の集中的・計画的な取り組みを促進するために制定されました。このことにより、全国の市町村などにおいて、平成17年度を初年度とした次世代育成支援の実施に関する「行動計画」の策定が義務付けられました。計画においては、ニーズ調査の結果などを踏まえながら、歌志内市が進める子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定めています。

3. 計画の期間

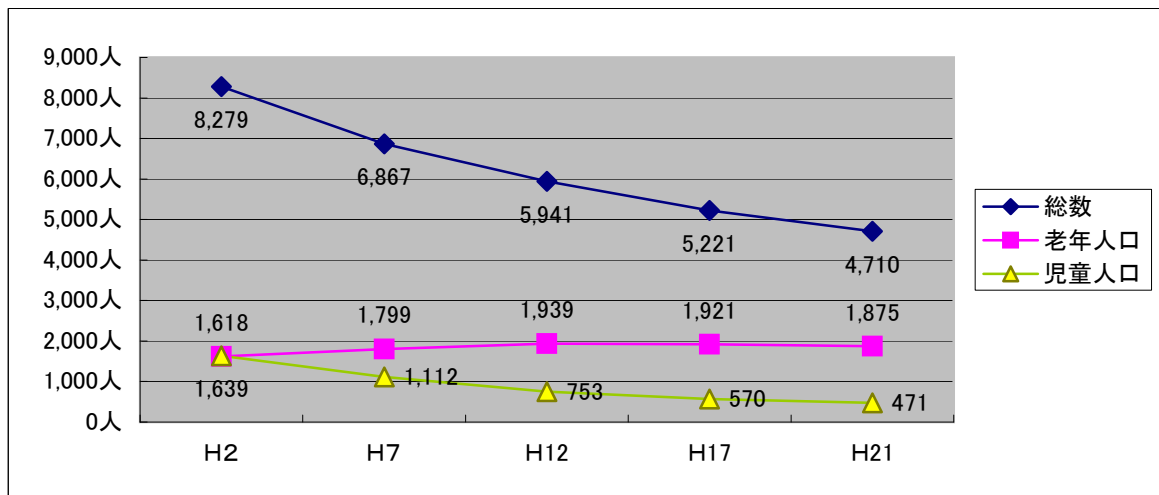
「次世代育成支援対策推進法」では、市町村が定める行動計画の期間は平成17年度から10年間とされており、平成21年度までの5年間の前期計画、平成22年度から平成26年度までの5年間の後期計画として取り組むこととしています。

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
前 期 計 画									
				見直し 期 間	後 期 計 画				

第2節 現状の分析

1. 人口の推移

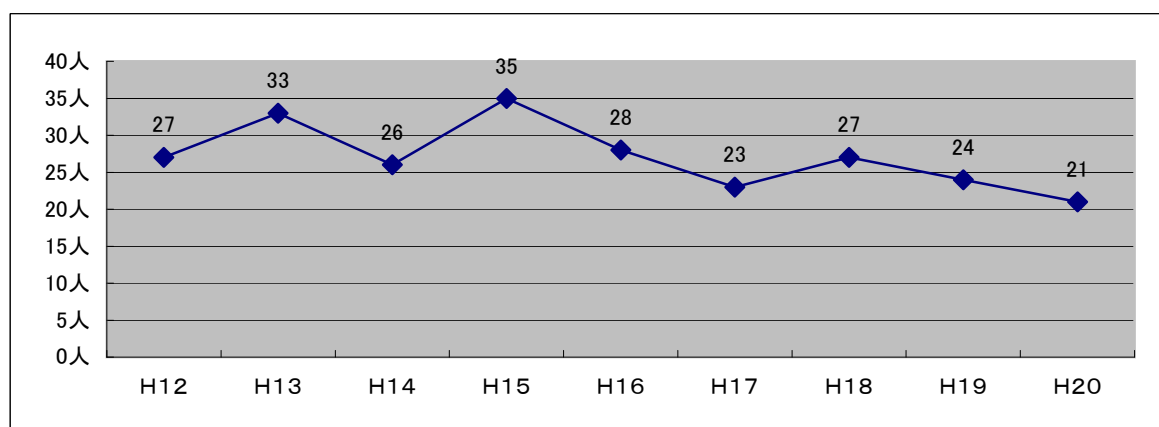
歌志内市の人口は減少を続けており、児童人口（18歳未満の人口）を含め各年代とも減少傾向にある一方、依然として、老年人口（65歳以上の人口）の比率は高いまま推移しており、少子高齢化が進行していることを示しています。



（資料：国勢調査、H21は7月末の住民基本台帳人口）

2. 出生数の推移

出生数については、30人前後から20人台前半へと減少しています。



（資料：歌志内市保健活動計画等（年次データ））

3. 合計特殊出生率の推移

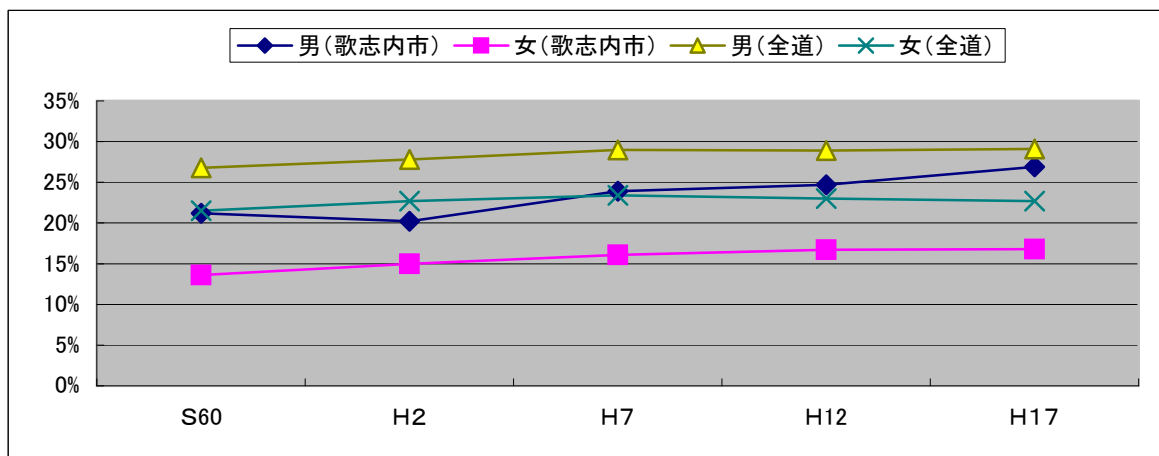
合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した数値で、歌志内市は全国平均並みの率となっていますが、人口を維持するために必要とされる2.08を大きく下回っています。

年次	歌志内市	全道	全国
平成5年～9年 (全道・全国は平成9年)	1.23	1.27	1.39
平成10年～14年 (全道・全国は平成14年)	1.32	1.22	1.32
平成15年～19年	1.34	1.19	1.31

（資料：人口動態統計）

4. 未婚率の推移（15歳以上人口）

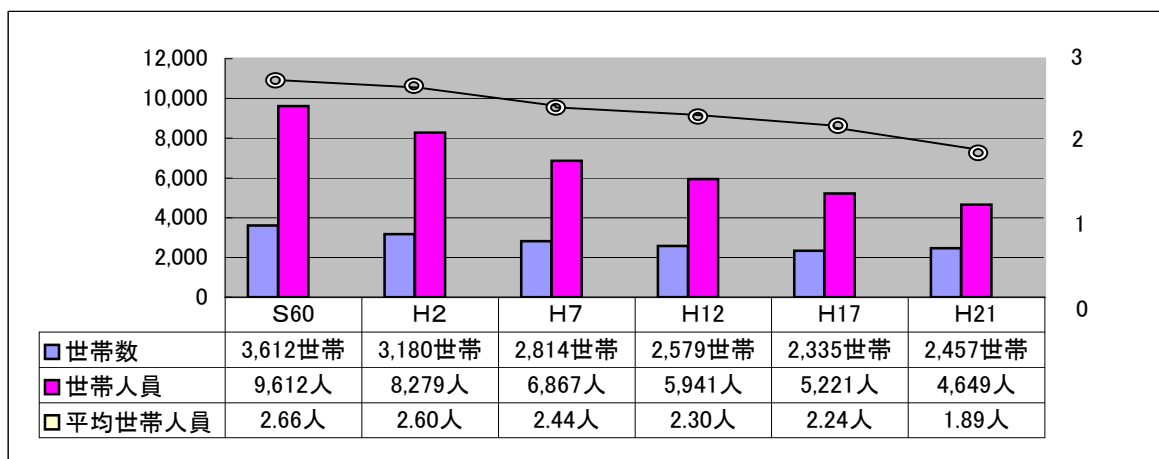
少子化の要因の1つとされている未婚率は、男女とも全道平均を下回っていますが、男女とも上昇傾向にあります。



(資料：国勢調査)

5. 世帯の動向

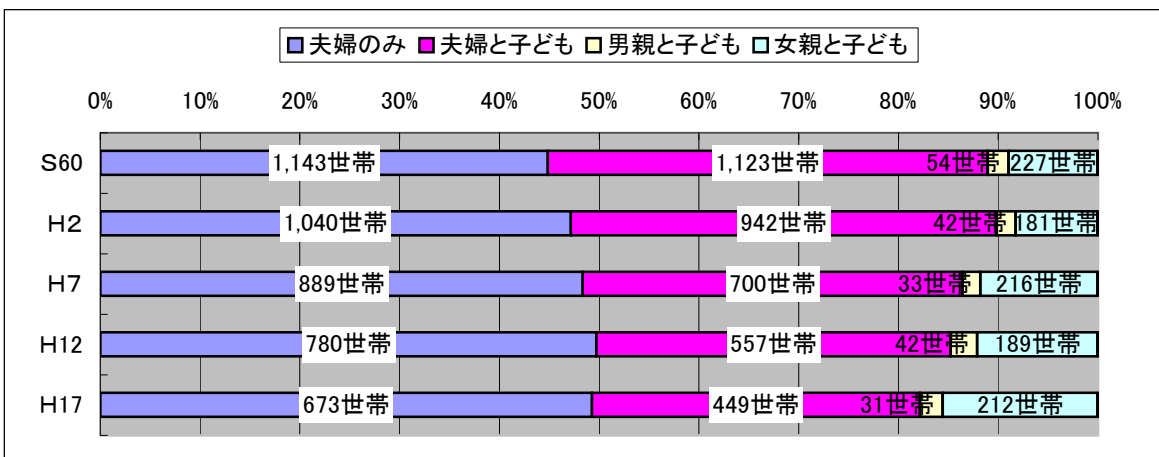
歌志内市の世帯数は、2,457世帯（平成21年11月末現在）で、1世帯あたりの世帯人員は減少傾向にあります。



(資料：国勢調査、H21は11月末の住民基本台帳)

6. 核家族世帯の構成割合

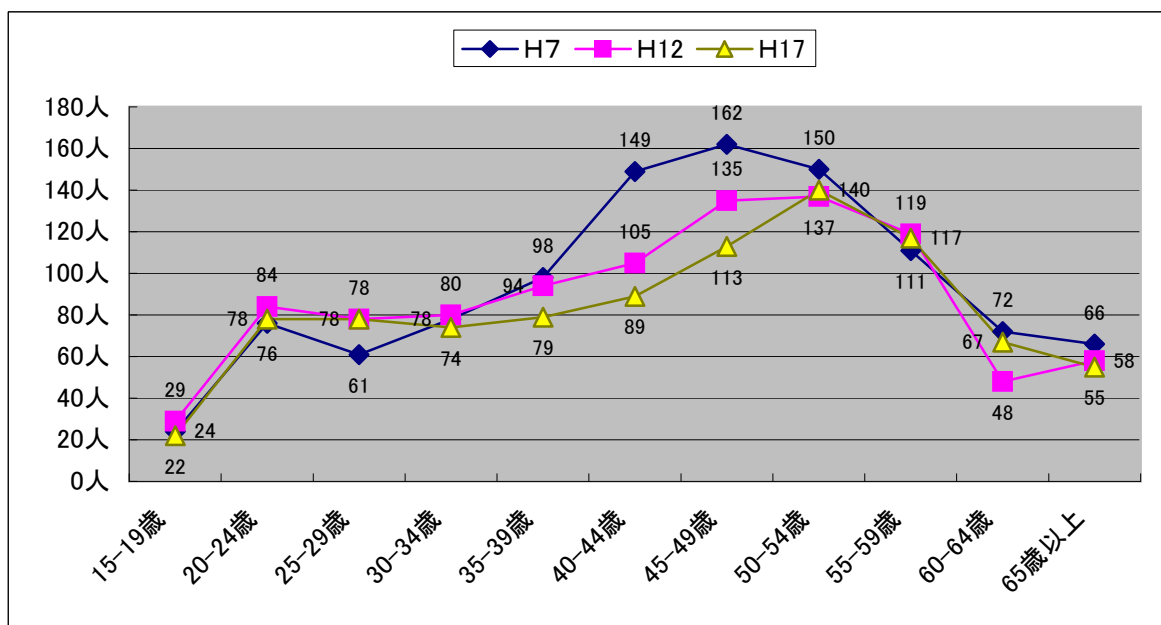
夫婦と子ども世帯の割合が年々減少し、夫婦のみ世帯がおよそ半数を占めるとともに、女親と子どもの世帯が占める割合が年々増加しています。



(資料：国勢調査)

7. 女性の年齢別就業状況

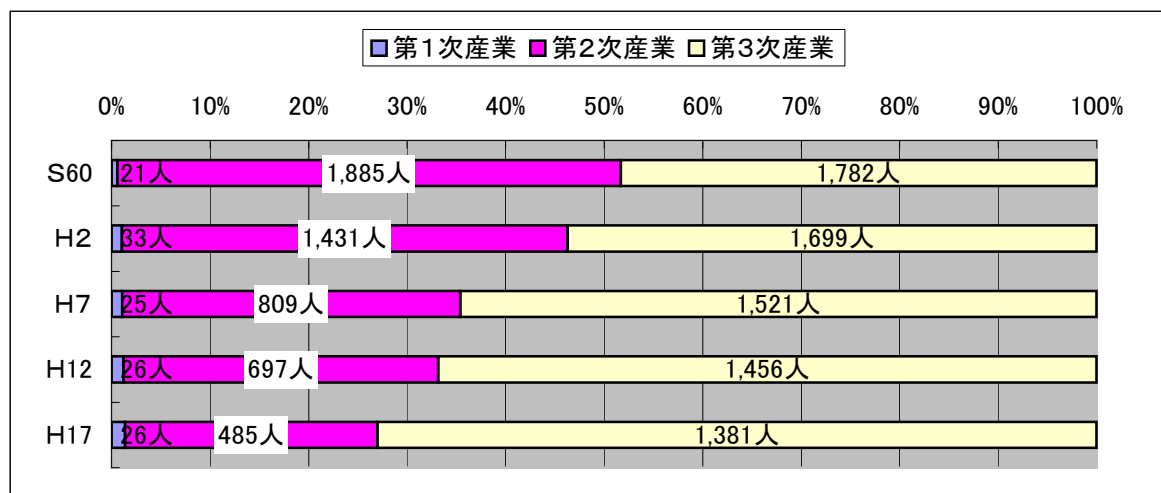
女性の15歳以上の就業状況をみると、35歳～49歳の割合が低下している反面、50歳以上については固定化の傾向が見られます。



(資料：国勢調査)

8. 産業（大分類）別就業者数

歌志内市の産業構造の特徴としては、サービス業を主体とした第3次産業の比重が極めて高く、平成17年の国勢調査時には全体の73.0%を占めています。



(資料：国勢調査)

注) 第1次産業・・・農業、林業、漁業

第2次産業・・・鉱業、建設業、製造業

第3次産業・・・電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業・飲食店、金融・保険業、不動産業、サービス業、公務

9. 保育所サービスの状況

歌志内市には認可保育所が1か所（神威保育所）ありますが、近年の入所児童数は定員の約半分程度になっています。

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
保育所定員数	45人	45人	45人	45人	45人
入所児童数	22人	22人	23人	23人	30人
入所率	48.9%	48.9%	51.1%	51.1%	66.7%

（資料：歌志内市保健福祉課（各年3月末現在））

10. 児童館サービスの状況

（1）児童館の利用状況

歌志内市には児童館が2か所（東光児童館、神威児童センター）あり、両館合わせると毎年1万人を超える方が利用しています。

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
東光児童館	7,015人	8,817人	6,569人	6,827人	5,343人
神威児童センター	5,376人	4,933人	4,962人	5,613人	8,091人

（資料：歌志内市教育委員会）

（2）学童保育の利用状況

学童保育は、児童館を利用して、昼間保護者が家庭にいない小学生の児童健全育成を登録制で行っています。

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
登録者数	14人	13人	13人	15人	19人
1年生	2人	2人	3人	6人	6人
2年生	2人	2人	2人	2人	7人
3年生	5人	3人	2人	2人	2人
4年生	2人	3人	2人	2人	2人
5年生	2人	1人	3人	1人	1人
6年生	1人	2人	1人	2人	1人

（資料：歌志内市教育委員会）

11. 幼稚園・小学校・中学校の状況

歌志内市には幼稚園1か所（歌志内幼稚園）、小学校2校（歌志内小学校、西小学校）、中学校1校（歌志内中学校）が設置されています。在籍する児童・生徒数は、この5年間で349人から284人に減少しており、小学校の2校は平成22年4月に統合する予定です。

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
歌志内幼稚園	37人	34人	40人	41人	29人
歌志内小学校	87人	85人	72人	74人	72人
西小学校	111人	101人	90人	77人	82人
小 計	198人	186人	162人	151人	154人
歌志内中学校	114人	115人	126人	105人	101人
児童・生徒合計	349人	335人	328人	297人	284人

（資料：歌志内市教育委員会）

12. 母子保健事業の状況

歌志内市における母子保健事業の状況は次のとおりとなっています。

区 分			平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備 考	
妊 娠	妊婦面接指導 (保健指導)	対 象 者	23人	29人	24人	22人	29人		
		実 施 者 数	18人	24人	19人	20人	27人		
	妊婦訪問	対 象 者	11人	12人	16人	6人	6人		
		訪 問 数	4人	8人	4人	1人	5人		
	妊婦健康診査 (受診数は延べ人数)	一 般	受 診 数	40人	44人	45人	45人	127人	
超 音 波		受 診 数	-	-	-	-	-		
出 生	新生児・産婦訪問	対 象 者	25人	28人	22人	24人	21人		
		実 施 者 数	24人	21人	16人	15人	20人		
乳 児	乳児健診	3～4ヵ月児	対 象 者	27人	22人	25人	25人	-	※乳幼児相 談へ移行
			受 診 数	26人	20人	22人	23人	-	
		7～8ヵ月児	対 象 者	33人	21人	24人	21人	-	
			受 診 数	28人	15人	21人	17人	-	
		10～11ヵ月児	対 象 者	29人	27人	25人	28人	-	
			受 診 数	25人	22人	22人	25人	-	
	離乳食教室 (3～4ヵ月児)	実 施 回 数	5回	5回	5回	6回	5回		
		実 施 者 数	23人	19人	20人	23人	16人		
幼 児	幼児健診	1歳6ヵ月児	対 象 者	32人	28人	21人	24人	19人	
			受 診 数	28人	25人	18人	23人	16人	
		3歳児	対 象 者	26人	27人	28人	21人	23人	
			受 診 数	26人	24人	23人	21人	20人	
	歯科検診 (1歳6ヵ月児～6歳児)	実 施 回 数	4回	4回	4回	4回	4回		
		受 診 数	63人	62人	59人	62人	65人		
	フッ素塗布	受 診 数	42人	52人	43人	54人	53人		
	乳幼児相談	実 施 回 数	6回	6回	6回	6回	6回	※乳児健診 を統合	
		受 診 数	25人	22人	18人	14人	45人		
	ひよこスクール (1歳6ヵ月～4歳児と保護者)	開 催 回 数	12回	13回	13回	12回	8回		
参 加 数		保 護 者	220人	227人	226人	166人	94人		
		子 ども	272人	291人	296人	202人	103人		
学 童 (小学3～6年生と保護者)	開 催 回 数	2回	2回	2回	2回	2回			
	参 加 数	保 護 者	11人	12人	19人	13人	12人		
		子 ども	18人	20人	38人	36人	27人		

(資料：歌志内市保健活動計画等)

13. 児童に関する相談の状況

(1) 児童相談の現況について（家庭児童相談室処理別処理件数）

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
知的障害者福祉司又は社会福祉主事の指導	1件	0件	0件	2件	4件
児童福祉法第22、23、24条の措置権者に報告又は通知	1件	0件	0件	0件	0件
児童相談所への送致又は通知等	24件	30件	13件	35件	15件
児童相談所の委嘱による調査の完了によるもの	12件	12件	6件	2件	2件
他の機関に斡旋紹介	0件	0件	0件	1件	0件
相談、助言その他	175件	190件	194件	207件	255件
合 計	213件	232件	213件	247件	276件

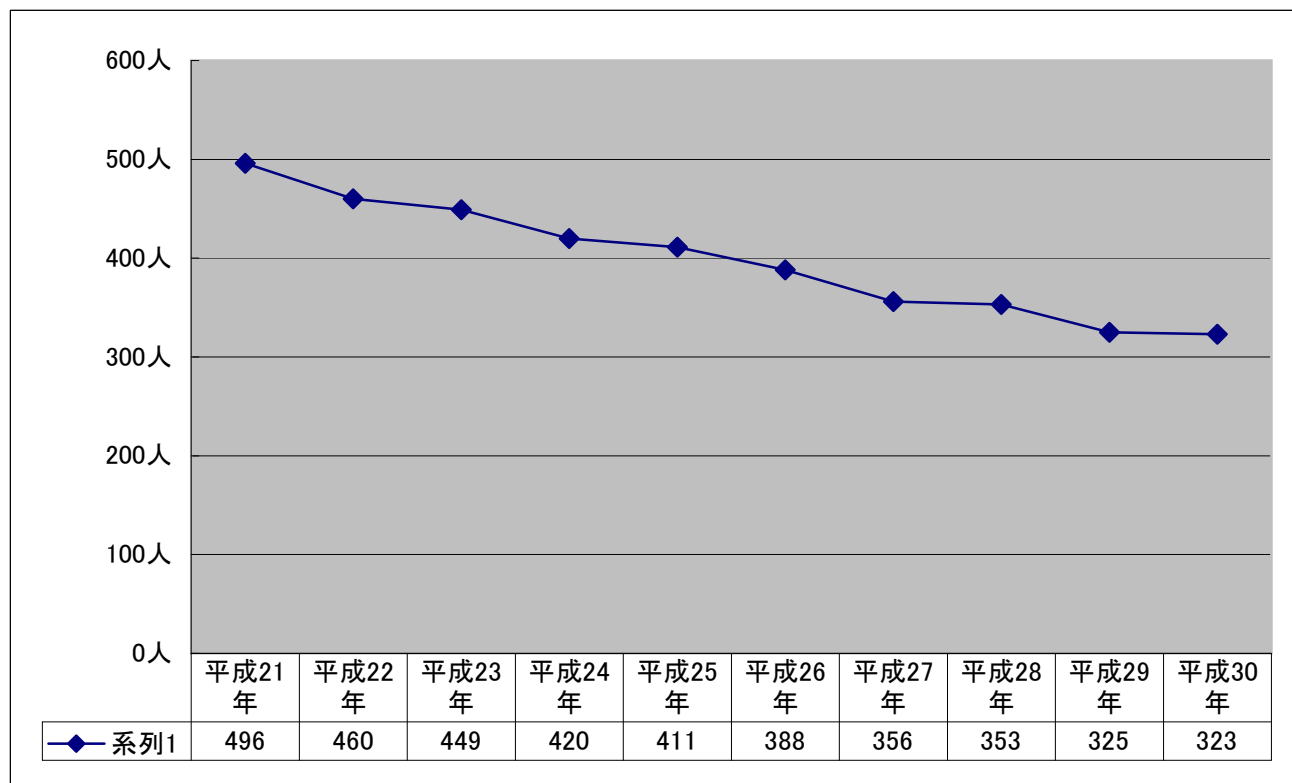
(2) 母子相談の現況について（母子自立支援員相談件数）

区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
生 活 一 般	相 談 件 数	15件	28件	50件	41件	39件
	解 決 件 数	8件	19件	43件	33件	35件
	相 談 回 数	38回	67回	73回	49回	60回
児 童	相 談 件 数	3件	7件	22件	18件	11件
	解 決 件 数	2件	7件	22件	11件	9件
	相 談 回 数	7回	11回	30回	34回	11回
生 活 援 護	相 談 件 数	65件	60件	97件	43件	38件
	解 決 件 数	37件	38件	83件	34件	32件
	相 談 回 数	231回	206回	163回	175回	244回
そ の 他	相 談 件 数	0件	0件	0件	0件	0件
	解 決 件 数	0件	0件	0件	0件	0件
	相 談 回 数	0回	0回	0回	0回	0回
合 計	相 談 件 数	83件	95件	169件	102件	88件
	解 決 件 数	47件	64件	148件	78件	76件
	相 談 回 数	276回	284回	266回	258回	315回

(参考)

・ 児童人口の将来推計

平成12年から17年の人口異動をもとに、今後（平成21年～平成30年）の歌志内市の児童人口（18歳未満）を推計すると、平成21年現在の496人から平成30年には173人減の323人になると予想されます。



注) コーホート変化率を用いた推計による（平成12年～17年の国勢調査人口移動率を使用）

第3節 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

急速に少子・高齢化が進行している中、家庭や地域を取り巻く環境に変化が生じ、地域における人と人とのつながりを大切にすることが求められています。

次代を担う子どもたちが、健やかに生まれ育つことは、親にとっても社会にとっても大きな願いであり、そのため、地域全体で支えていく必要があります。

歌志内市では、家庭はもとより、地域の支えの中で子どもたちが生き生きと元気に成長していくことを目指し、基本理念を次のとおり定めました。

基本理念

「生き生きとした笑顔あふれるマチづくり」

2. 基本的な視点

本計画における基本的な視点を次の3点にまとめます。

(1) 子どもの視点

～ 子どもの健やかな成長を支援する基盤づくり ～

次代を担う子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮し、子どもの健全育成のための取り組みを進めます。

(2) 保護者の視点

～ ゆとりを持って子育てができる環境づくり ～

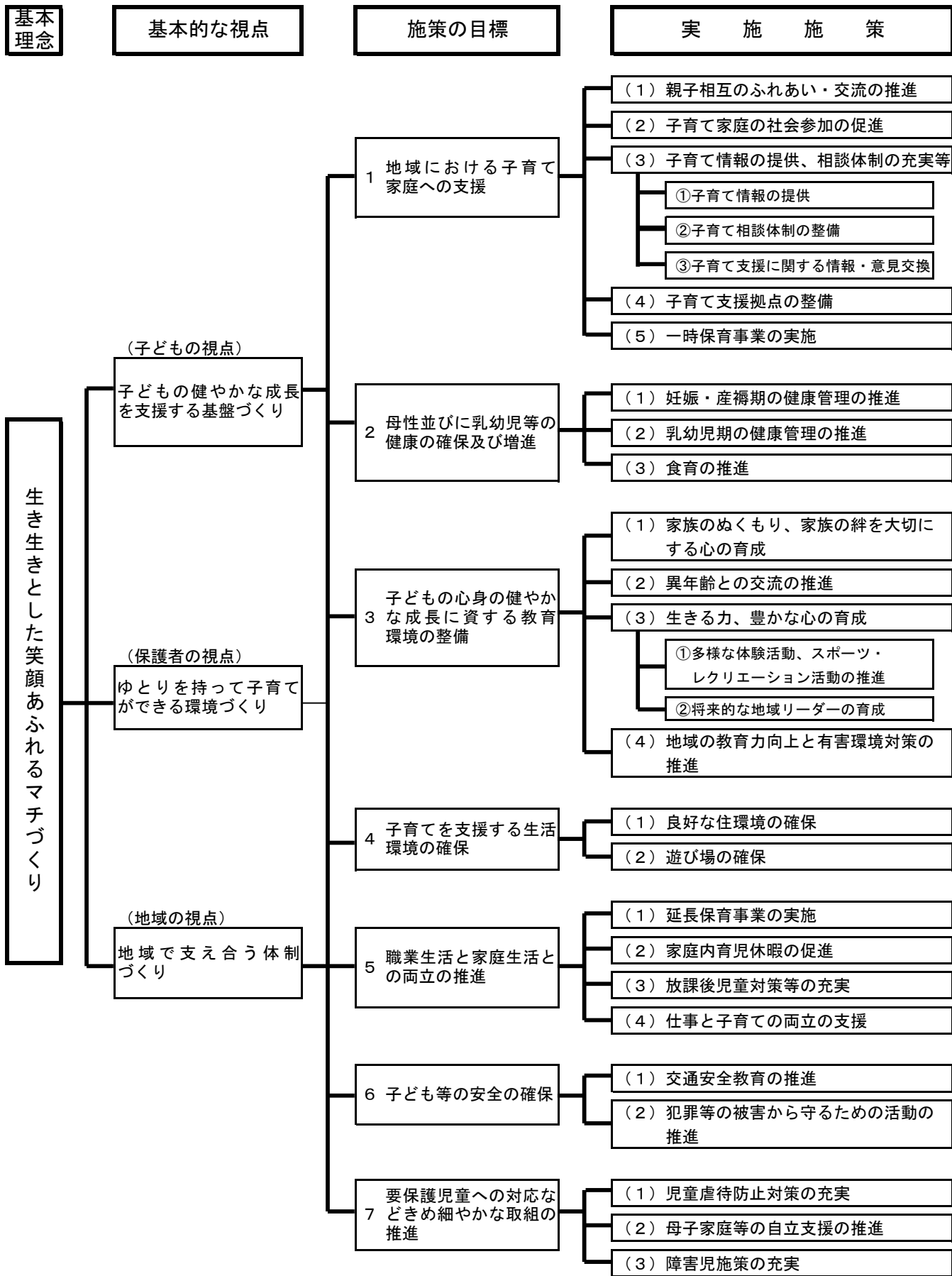
保護者が心身ともにゆとりを持って子育てができ、子どもが健やかに育つことができる環境づくりのための取り組みを進めます。

(3) 地域の視点

～ 地域で支え合う体制づくり ～

家庭、地域、関係団体、行政等が、それぞれの責務を担いながら、連携や協力を図り、子どもと家庭を地域で支え合う体制づくりを進めます。

3. 歌志内市次世代育成支援対策地域行動計画 体系図



第2章 行動計画

第1節 施策の目標

1. 地域における子育て家庭への支援

子どもの健やかな成長は、各家庭はもとより地域社会にとっても共通の願いであることから、子育て家庭の交流・社会参加の促進をはじめ、子育てに関する情報の提供や相談体制の整備、保育サービスの見直しなど、地域における子育て家庭への支援に取り組めます。

(1) 親子相互のふれあい・交流の推進

保健福祉課

近年、地域における人間関係の希薄化や子育て家庭の孤立化が進み、母親の育児負担が増えており、幼児健康診査の際のアンケートでも、およそ3割の方が育児に関して大きな負担を感じる・悩みがあると回答しています。

保護者の意見として、同年代の子ども同士で遊ばせる機会や母親同士の交流を望む声が数多く寄せられていることから、子育てに対する不安の解消と負担感の緩和を図るため、仲間づくりを意識した親子教室や、子育てサークルの育成・自主活動支援を実施し、親子相互のふれあい・交流を推進します。

番号	主な施策	近年の状況等
1	ひよこスクール(親子教室：1歳6か月～4歳児)	平成20年度実績：8回開催、延べ参加者数(保護者94名・子ども103名)
2	親子サークル(すくすくキッズクラブ)活動支援	平成20年度実績：市広報紙へ会員募集記事を掲載するほか、相談・健診時などに子育て家庭へ活動を紹介。また、公共施設の使用料免除等により活動場所の確保を支援。

(2) 子育て家庭の社会参加の促進

教育委員会

地域が子育て家庭を支援するためには、地域と子育て家庭の接点の確保と、各家庭の地域活動への参加が必要であることから、子どもを対象として行われるイベントを地域で見守ったり、地域を会場として親子で参加できるイベントの実施を推進するとともに、わかりやすい情報の提供に努め、子育て家庭の社会参加を促進します。

番号	主な施策	近年の状況等
3	市民健康マラソン大会	平成20年度実績：8月開催、52名参加
4	スポーツ少年団活動支援	平成20年度実績：活動助成 20,000円
5	地域子ども会活動支援	平成20年度実績：行事助成 139,440円(19団体)
6	市広報・子どもウィークエンド情報による情報提供	平成20年度実績：市広報紙へ関係行事やイベントについて掲載するほか子どもウィークエンド情報(年10回)を発行・配付

(3) 子育て情報の提供、相談体制の充実等

① 子育て情報の提供

教育委員会

保健福祉課

子育て生活においては、子どもの成長にあわせて様々な施設や制度を利用する必要があることから、家庭教育だよりの発行、家庭教育手帳の配付のほか、子育て

てに関する基本的な情報や行政サービスをまとめた子育て支援ガイドブックの改訂・配付など、保護者が必要とする正確な子育て情報の提供を実施します。

番号	主な施策	近年の状況等
7	家庭教育だより発行	平成20年度実績：年2回発行(302部)
8	家庭教育手帳配付	平成20年度実績：年1回発行(80部)
9	子育て支援ガイドブック配付	平成22年度予定：ガイドブック(平成17年11月発行)の改訂、配付

② 子育て相談体制の充実

保健福祉課

子育て中の保護者は、子どもの病気や発育・発達、栄養、教育や経済的な問題など様々な不安や負担を感じており、身近に相談相手がない場合は、育児に対する悩み・ストレスも深まりやすいことから、育児不安や負担を解消し、安心して子育てができるよう、保健・福祉・教育など関係機関の連携を強化し、相談体制の充実を図ります。

番号	主な施策	近年の状況等
10	乳児相談	平成20年度実績：6回実施、45名受診
11	家庭訪問	平成20年度実績：妊婦訪問5名、新生児・産婦訪問20名

③ 子育て支援に関する情報・意見交換

保健福祉課

全国的に少子高齢化が進む中、地域における子育て支援の重要性が増していることから、地域の子育て力の向上を図るため、国の動きや実際の子育て家庭の状況等について、民生委員児童委員協議会、校長会、PTA・父母の会、町内会連合会、衛生協力会、こども会育成連絡協議会等との情報・意見交換を実施します。

番号	主な施策	近年の状況等
12	次世代育成支援対策地域協議会の開催	平成22年度予定：情報・意見交換のため協議会を開催

(4) 子育て支援拠点の整備

保健福祉課

核家族化や過疎化の進行に伴う地域の養育力低下を防ぐとともに、効果的・効率的な子育て支援を推進するためには、地域におけるネットワークの形成が必要です。将来的な保育需要を見据えながら、幼稚園・保育所など地域資源の有効活用を図るとともに、子育て支援センターの設置や、子育て情報の提供、相談指導、関係機関との連絡調整などの総合的な機能を持つ拠点の整備について検討します。

番号	主な施策	近年の状況等
13	子育て支援拠点の整備 【目標年度：平成26年度】	平成22年度予定：保育需要調査および検討を実施

(5) 一時保育事業の実施

保健福祉課

核家族化や生活の多様化が進む中、身近に家族や親しい知人がいない家庭においては、緊急時に子どもを預ける先の確保が大きな課題となっています。

子育て家庭への調査でも、約半数の世帯が私用や病気、緊急の仕事などで一時的に子どもを預けた経験があると回答していることから、引き続き需要の把握に努め、一時保育事業の実施について検討します。

番号	主な施策	近年の状況等
14	一時保育事業 【目標年度：平成26年度】	平成22年度予定：保育需要調査および検討を実施

2. 母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進

医療の発達や各種制度の整備により、わが国の母子保健は極めて高い水準にあるものの、出生率の低下や少子化、女性の社会進出など、子育て家庭を取り巻く環境は常に変化しており、より細やかな対策が求められています。

すべての家庭が安心して子育てできるよう、妊娠から出産・育児まで一貫した健康管理を実施し、母性と乳幼児等の健康の確保及び増進を図ります。

(1) 妊娠・産褥期の健康管理の推進

保健福祉課

すべての子どもが心身ともに健やかに生まれ育つためには、妊産婦自身が良好な日常生活を送り、健康な状態で子を産み育てていくことが重要であることから、定期健康診査費用の助成により、受診率の向上、異常の早期発見、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、妊娠・出産に関わる知識の普及啓発や、妊娠初期からの保健指導の実施による健康管理を推進します。

番号	主な施策	近年の状況等
15	母子健康手帳交付	平成20年度実績：26件交付
16	妊婦面接指導	平成20年度実績：実施者数27名
17	妊婦健康診査受診券交付	平成20年度実績：延受診者数127名
18	妊産婦訪問 <再掲11>	平成20年度実績：妊婦訪問5名、新生児・産婦訪問20名
19	喫煙に関する意識アンケート	平成20年度実績：6回実施(3~4ヵ月乳児相談対象者に実施)

(2) 乳幼児期の健康管理の推進

保健福祉課

乳幼児期は、生涯にわたる健康づくりの基盤となる期間であり、子どもの体調を注意深く見守り異常を早期に発見し、適切な対応を図ることが重要になることから、育児に関する正しい知識と情報の普及に努めるとともに、健康診査・訪問指導などの実施や具体的な育児方法についての助言・相談を実施することにより、乳幼児期の健康管理を推進します。

番号	主な施策	近年の状況等
20	家庭訪問(新生児, 低体重児, 乳幼児) <再掲11>	平成20年度実績：妊婦訪問5名、新生児・産婦訪問20名
21	乳児相談(3~4ヵ月児, 7~8ヵ月児, 10~11ヵ月児) <再掲10>	平成20年度実績：6回実施、45名受診

22	幼児健康診査(1歳6カ月児, 3歳児)	平成20年度実績: 1歳6カ月児16名受診、3歳児20名受診
23	歯科検診・フッ素塗布	平成20年度実績: 4回実施、歯科検診65名受診・フッ素塗布53名
24	定期予防接種	平成20年度実績: ポリオ39名, 3種混合70名, BCG19名, 麻しん・風しん(1期22名, 2期26名, 3期29名, 4期17名)

(3) 食育の推進

保健福祉課

子どもの食生活は、家族の生活リズムや食習慣などにも大きな影響を受けるため、家族全員が食への関心を持ち、バランスのとれた食生活を心がけることが必要です。生涯にわたって健全な心身を培い豊かな人間性を育むため、妊産婦を対象とした食に関する指導や情報提供を行い、乳幼児期からの望ましい食習慣の定着を図るほか、発達段階に応じた食に関する学習や、親子で参加できる食事づくりの機会を提供するなど、食についての取り組みを推進します。

番号	主な施策	近年の状況等
25	離乳食教室	平成20年度実績: 5回実施, 実施者数16名
26	乳幼児健診・相談(栄養相談)	平成20年度実績: 栄養相談10回実施, 実施者数59名
27	親子教室(栄養講話・調理)	平成20年度実績: 4回実施, 保護者47名・子ども51名参加
28	親子ふれあい料理教室	平成20年度実績: 2回実施, 保護者12名・子ども27名参加
29	妊婦食事アンケート	平成20年度実績: 実施者数25名
30	妊産婦訪問<再掲11>	平成20年度実績: 妊婦訪問5名, 新生児・産婦訪問20名

3. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

子どもたちが健康で、心豊かに育つことができる環境や学習機会を確保するとともに、将来親となり、また、地域の人材となるために必要な知識やモラルなどを学ぶことができるよう、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備を推進します。

(1) 家族のぬくもり、家族の絆を大切にす心の育成

教育委員会

家庭は、家族の温かい人間関係を通して、子どもたちが基本的な規範意識や生活習慣を学ぶ場であり、人間形成の出発点ともなることから、次世代の親となる子どもたちが、家庭の大切さや子どもを生み育てることの意義、喜びを理解する機会を確保し、家族のぬくもり、家族の絆を大切にす心の育成に取り組みます。

番号	主な施策	近年の状況等
31	交流会・作品展等	平成20年度実績: 市内小学校スポーツ交流会(9月, 5・6年生)、市内小学校学芸交流会(10月, 5・6年生)、歌志内市児童生徒作品展(10月, 全児童生徒)
32	子ども映画会	平成20年度実績: 工作教室&映画の集い(3月, 117名参加, こども会育成協関連)、子どもビデオ上映会(8・10・12・2月, 159名参加, 郷土館行事)
33	広報・啓発活動(青少年センター)	平成20年度実績: 広報記事掲載(7月 地域ぐるみで子どもを犯罪から守ろう他, 1月 犯罪から子どもたちを守ろう)

34	道民家庭の日の提唱	平成20年度実績：広報記事掲載(7月 青少年非行防止強調月間・道民家庭の日等)
----	-----------	---

(2) 異年齢との交流の推進

教育委員会

少子化、核家族化が進んだ今日、多くの子どもは家庭の中で、親が自分以外の子どもに礼儀や作法を教えたり、対話の場面を見る機会が少なくなり、子ども自身も自分より年齢の低い子どもの世話をすることも少なくなっています。

子どもの社会性を養うため、家庭を越えた地域において、乳幼児など自分より幼い子どもと「ふれあう」機会を確保し、異年齢との交流を推進します。

番号	主な施策	近年の状況等
35	児童館行事	平成20年度実績：2か所(東光・神威)において各種工作、ゲーム、スポーツ等を実施(月1~3回実施)
36	児童館の幼児利用の呼びかけ	平成22年度予定：関係行事、広報等の機会をとらえて周知・呼びかけ

(3) 生きる力、豊かな心の育成

教育委員会

子どもたちが豊かな人間性や社会性を培うとともに、自ら学び、考え、正しく判断し行動できる力を育むため、学校・家庭・地域が一体となって教育活動を推進し、次代の担い手として生きる力、豊かな心の育成に取り組みます。

① 多様な体験活動、スポーツ・レクリエーション活動の推進

次代の親となる子どもたちの自立と社会参加を促進し、他人を思いやる豊かな心の育成を図るため、子どもたちが遊びや実体験を通じて他人とふれあう機会として、多様な体験活動やスポーツ・レクリエーション活動を推進します。

番号	主な施策	近年の状況等
37	児童館行事 <再掲35>	平成20年度実績：2か所(東光・神威)において各種工作、ゲーム、スポーツ等を実施(月1~3回実施)
38	こども会育成連絡協議会行事	平成20年度実績：①市民健康マラソン大会 <再掲3> 8月開催・52名参加、②上映会 <再掲32> 工作教室&映画の集い(3月, 117名参加, こども会育成協関連)、子どもビデオ上映会(8・10・12・2月, 159名参加, 郷土館行事)、③サマーキャンプ 8月開催・46名参加、④子ども文化の集い 9月開催・180名参加
39	サマーキャンプ <再掲38③>	平成20年度実績：8月開催、46名参加
40	市民スポーツ大会	平成20年度実績：①市民健康マラソン大会 <再掲3> 8月開催・52名参加、②ミニゴルフ大会 6月開催・51名参加

② 将来的な地域リーダーの育成

学校行事や児童・生徒会活動、子ども会活動など、具体的・実践的な集団生活や団体行動の中から、勤労意識や社会貢献について学び素養を高める機会を確保することにより、将来的な地域リーダーの育成を図ります。

番号	主な施策	近年の状況等
41	学校活動・子ども会活動への支援	平成20年度実績：①交流会・作品展等 <再掲31> 市内小学校スポーツ交流会(9月, 5・6年生)、市内小学校学芸交流会(10月, 5・6年生)、歌志内市児童生徒作品展(10月, 全児童生徒)、②地域子ども会行事への助成 <再掲5> 行事への助成(19団体, 139, 440円)
42	スポーツ少年団への助成 <再掲4>	平成20年度実績：活動への助成(20, 000円)

(4) 地域の教育力向上と有害環境対策の推進

教育委員会

近年、地縁的なつながりが希薄になるとともに、子どもたちに社会規範を教える役割を果たすべき家庭や地域の教育力が低下していると言われています。

地域社会の交流や活動、対話を促進し、地域の教育力向上を図るとともに、地域が見守る中で子どもが自然に社会のルールを身につけ、健やかに成長できるよう、成長途上の子どもへ悪影響を及ぼす酒・タバコ、非行、暴力などの排除をはじめとした有害環境対策を推進します。

番号	主な施策	近年の状況等
43	青少年センター活動	平成20年度実績：補導員委嘱(地区補導員42名, 特別補導員8名)、定例補導連絡会議(8回開催)、補導活動、環境浄化活動(7月, 酒・タバコ・雑誌販売14店舗)、広報啓発・研修活動等

4. 子育てを支援する生活環境の確保

生活の中心となる住宅は、家族が安心して健康に過ごせる場所であることが求められるとともに、子どもが伸び伸びと成長できる環境が必要です。

子どものいる家庭が安心して子育てに取り組むことができるよう、地域の住宅事情や需要を的確に捉えながら、良好な公的住宅をはじめとした子育てを支援する生活環境の確保に取り組みます。

(1) 良好な住環境の確保

建設課

本市は約1, 500戸の公営住宅を有し、市民の約51%の世帯が公的賃貸住宅に居住していますが、昭和40年代から50年代に建設され老朽化したものも多く、その後に整備された住宅との環境の格差が課題となっています。

地域の住宅需要に配慮しながら、住宅整備計画の見直しや公的住宅の環境整備を進め、安心して子育てができる良好な住環境の確保を図ります。

番号	主な施策	近年の状況等
44	住宅整備計画の見直し及び公営住宅等長寿命化計画の策定・推進	平成20年度実績：管理戸数(改良990戸, 公住440戸, 寡婦4戸, 単身者向24戸)、歌神地区改良住宅建替事業(老朽住宅解体除却)

(2) 遊び場の確保

保健福祉課

建設課

教育委員会

市内には、教育委員会所管の児童公園が2箇所、チビッコ広場が2箇所、公営・改良住宅敷地内のチビッコ広場などが10箇所あるほか、親子サークルの活動場所

の確保等への支援など、子どもが伸び伸びと元気に成長できる環境の保持に取り組んでいます。

利用者数の推移や地域における需要の動向を踏まえながら、子どもを含めた総合的な地域交流の発展を目指し、各地域との連携、協力のもと、子どもの遊び場の確保を図ります。

番号	主な施策	近年の状況等
45	親子サークル（すくすくキッズクラブ）活動支援 ＜再掲2＞	平成20年度実績：市広報紙へ会員募集記事を掲載するほか、相談・健診時などに子育て家庭へ活動を紹介。また、公共施設の使用料免除等により活動場所の確保を支援。
46	児童公園・チビッコ広場の環境整備	平成20年度実績：草刈（作業委託または各地域へ依頼）、老朽遊具の撤去
47	児童館・児童センター	平成20年度実績：東光児童館年間利用者数5,343名、神威児童センター年間利用者数8,091名

5. 職業生活と家庭生活との両立の推進

女性の進出や共働き家庭の増加といった社会情勢にあわせ、法律や各種制度の整備が進められているものの、出産・子育てにおける家庭の負担を緩和・解消するためには、周囲の理解と協力が必要不可欠であることから、需要に応じた保育サービスの提供や各種制度の普及啓発などにより、子育て家庭の職業生活と家庭生活との両立を推進します。

（1）延長保育事業の実施

保健福祉課

市の保育所は、午前7時30分から午後5時30分まで開所していますが、就労形態や生活時間帯の多様化に伴い、保育時間の変更・延長等の柔軟な対応が求められていることから、安心して子どもを預けて働くことができる環境をつくり、子育て家庭の経済的自立を促進するため、保育サービス需要の把握に努めながら、延長保育事業の実施を検討します。

番号	主な施策	近年の状況等
48	延長保育事業 【目標年度：平成26年度】	平成22年度予定：保育需要調査および検討を実施

（2）家庭内育児休暇の促進

教育委員会

子育てにおいては、家庭における母親の負担が過大になりがちであることから、長期にわたる子育て生活を安定して過ごすには、母親が安心して元気を回復し、気分を一新するための時間が必要とされます。

母親が子育てを離れて休息する機会を確保するため、父親の子育て参加についての啓発や地域で子どもを見守る各種イベントの実施など、家庭内育児休暇の促進に取り組めます。

番号	主な施策	近年の状況等
49	家庭教育だより発行 ＜再掲7＞	平成20年度実績：年2回発行(302部)

50	幼稚園レク	平成20年度実績：11月実施、全園児28名及び保護者が参加
51	市民健康マラソン大会 ＜再掲3＞	平成20年度実績：8月開催、52名参加
52	ミニゴルフ大会 ＜再掲40②＞	平成20年度実績：6月開催、51名参加
53	児童館行事 ＜再掲35＞	平成20年度実績：2か所（東光・神威）において各種工作、ゲーム、スポーツ等を実施（月1～3回実施）
54	サマーキャンプ ＜再掲38③＞	平成20年度実績：8月開催、46名参加

（3）放課後児童対策等の充実

教育委員会

核家族化や共働き世帯の増加などにより、子どもたちが放課後や休日に安全かつ健やかに過ごす場所が必要とされていることから、子どもを預けた保護者が安心して働くことができるよう、児童館等の運営及び学童保育事業により、下校後の家庭に保護者がいない児童への生活指導を実施するなど、放課後児童対策等の充実を図ります。

番号	主な施策	近年の状況等
55	児童館・児童センター ＜再掲47＞	平成20年度実績：東光児童館年間利用者数5,343名、神威児童センター年間利用者数8,091名
56	学童保育事業	平成20年度実績：1年生6名、2年生7名、3年生2名、4年生2名、5年生1名、6年生1名（利用者合計19名）

（4）仕事と子育ての両立の推進

産業課

仕事と子育ての両立を推進するためには、企業の理解と協力が不可欠であることから、各種制度の内容や国・北海道等からの関係通知について、市の広報紙等を通じての情報提供に努めるほか、市内の企業において仕事と子育ての両立への理解が深まるよう、商工会議所など関係団体との連携強化を図ります。

番号	主な施策	近年の状況等
57	企業への子育て支援情報の提供	平成22年度予定：企業向けの情報提供、啓発等

6. 子ども等の安全の確保

交通マナーの低下や交通ルールの違反などにより、交通事故が後を絶たず、特に子どもや高齢者などの交通弱者が犠牲になっています。

また、子どもを狙った悪質な犯罪や、非行の低年齢化による影響などから子どもたちを守るため、地域における地道な取り組みが求められています。

交通安全教育や交通安全運動の実施により、歩行者・ドライバー双方の交通ルール遵守についての啓発活動を推進するとともに、警察などの関係機関・団体との連携を強め、地域における子ども等の安全の確保に取り組めます。

(1) 交通安全教育の推進

市民課

交通事故防止を徹底するため、警察、交通安全推進協議会等関係機関・団体と連携を図りながら、交通安全意識の啓発と交通安全教育を推進します。

また、幼児が乗車中の事故における被害を防ぐため、チャイルドシート装着の必要性について、街頭啓発や広報紙掲載による意識啓発に取り組みます。

番号	主な施策	近年の状況等
58	児童を対象とする交通安全教室の実施	平成20年度実績：警察官講話、ビデオ上映等(保育所26名参加, 幼稚園30名参加, 市内両小学校149名参加)
59	新入園・入学児童への交通安全グッズの配布	平成20年度実績：新入園・入学児童へ黄色い帽子贈呈(幼稚園及び市内両小学校で46個贈呈)
60	交通安全運動の街頭啓発	平成20年度実績：春(延1,884名参加)、夏(延2,025名参加)、秋(延1,507名参加)ほか
61	交通安全推進協議会・交通事故死ゼロ作戦本部活動支援	平成20年度実績：交通安全推進協議会(1回)、交通事故死ゼロ作戦本部会議(3回)

(2) 犯罪等の被害から守るための活動の推進

総務課

保健福祉課

教育委員会

近年、子どもや学校を狙った事件が相次いで発生しており、これらの被害や影響から子どもを守るため、地域が一体となった取り組みが必要とされています。

地域住民の協力のもと警察などの関係機関・団体との連携を強化し、地域安全運動や防犯啓発など、子どもたちを犯罪等の被害から守るための活動を推進します。

番号	主な施策	近年の状況等
62	防犯協会活動支援	平成20年度実績：防犯協会事務局～物品交付(小学校向け腕章20、小学校向け車両マグネット表示20ほか)、青色回転等車両運行助成3件
63	子ども110番の家の設置促進及び啓発活動	平成20年度実績：広報記事掲載(7月 子ども110番の家(64カ所))
64	社会を明るくする運動	平成20年度実績：7月 街頭2カ所において啓蒙用チラシ配布、公民館において講演会及び小・中学生の作文発表会を実施
65	青少年センター活動支援(パトロール)	平成20年度実績：巡回パトロール(盆踊り、なまはげ祭り)

7. 要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進

子どもの成長は、保護者をはじめとする周囲の大人や日頃の生活を取り巻く環境に大きく左右されますが、深刻化する児童虐待、子どものケガ・病気・障害等への対応、景気の悪化に伴う家庭経済の落ち込みなど、個々人では解決が難しい社会的な問題を数多く内包しています。

すべての子どもの健やかな成長を願い、将来を担う子どもたちを地域全体で守り育てるため、関係機関・団体等との連携・協力を図り、要保護児童への対応などきめ細やかな取組を推進します。

(1) 児童虐待防止対策の充実

保健福祉課

近年、児童虐待・非行・ひきこもり・不登校など、様々な問題が深刻化している状況にあります。家庭内で解決することが難しい問題であることから、地域の連携・協力のもと、状況に応じた慎重な対応が求められています。

子育て家庭の状況把握に努めるとともに、緊急の課題・事例に迅速、的確に対応するため、関係機関・団体等との緊密な連携を図るなど、児童虐待防止対策の充実に取り組みます。

番号	主な施策	近年の状況等
66	歌志内市子育て支援ネットワーク協議会	平成20年度実績：ケース検討会開催(1回)
67	子育てアンケートの実施	平成22年度予定：保育需要調査を実施

(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進

保健福祉課

母子・父子家庭などのひとり親家庭は、経済的・社会的に不安定な状態におかれることも多いため、安心して子育てするための支援が必要とされています。

ひとり親家庭の生活不安を解消して自立を促進するため、母子自立支援員による相談・指導や児童扶養手当の支給など、生活の実態に応じたきめ細かな対策により、ひとり親家庭の自立支援を推進します。

番号	主な施策	近年の状況等
68	母子自立支援員による相談・指導	平成20年度実績：母子相談 88件(315回)、児童相談 276件
69	児童扶養手当の支給	平成20年度実績：年度末時点の受給者数59名(月額 1人41,720円, 2人目5,000円加算, 3人目3,000円加算)
70	保育所保育料基準額の減額	平成22年度(継続)：母子世帯、在宅障害児のいる世帯等が市町村民税非課税世帯であるときは保育料基準額を0円とする。

(3) 障害児施策の充実

保健福祉課

心身の障害により日常生活や社会生活に不安を持つ子どもが、地域において安心して暮らすためには、地域の理解や連帯はもとより、子ども本人やそれぞれの家庭を支援する制度が必要とされています。

保健・福祉・教育部門を中心とした有機的な連携のもと、的確な情報把握と迅速な対応に努め、障害児施策の充実を図ります。

番号	主な施策	近年の状況等
71	特別児童扶養手当・障がい児福祉手当の支給等	平成20年度実績：特別児童扶養手当年度末時点の受給者数9名(月額 1級50,750円, 2級22,800円)、障がい児福祉手当延受給人員48名(月額14,380円)、デイサービス1事業所・延利用人員52名(1,384千円支出)
72	保育所保育料基準額の減額<再掲70>	平成22年度(継続)：母子世帯、在宅障害児のいる世帯等が市町村民税非課税世帯であるときは保育料基準額を0円とする。

第2節 ニーズ調査結果

1. 調査目的

歌志内市の子育て世帯の生活実態や保育サービスの需要などを把握し、「歌志内市次世代育成支援対策地域行動計画」の後期行動計画策定に向けた基礎資料とするため。

2. 調査概略

現在子育て中の方のニーズ・実態を把握して、より充実した保育サービスなどの提供を目指す基礎データとします。

本調査は、「0歳から小学6年生の子がいる世帯」と「中学生」を対象として実施しました。詳細は以下のとおりです。

調査対象	0歳から小学6年生の子がいる世帯	中 学 生
調査実施時期	平成21年7月	
調査対象数	176件	86件
調査方法	① 就学前の子のみの世帯：郵送により配付・回収 ② 長子が保育所または幼稚園に通っている世帯：保育所・幼稚園を通じて配付・回収 ③ 長子が小学校に通っている世帯：小学校を通じて配付・回収	中学校で配付・回収
回収調査票数	148件	81件
回収率	84.1%	94.2%
全体回収率	87.4%	

3. 調査結果

<調査1> 0歳から小学6年生の子がいる世帯向け

(1) 父母の仕事について

- ・有効回答143件のうち、25件が母子世帯等と回答。
- ・有効回答143件のうち、59件の母親が現在は働いていないと回答しており、そのうち35件が今のところ就労するつもりはないと回答している。

(2) 子どもの病気やケガで、学校や保育所・幼稚園を休ませた経験や、子どもを預けるサービスを利用できなかった経験について（過去1年間）

- ・有効回答147件のうち、62件が子どもを休ませるなどの経験があると回答しており、その際の対処としては「母親が仕事を休んだ（33件）」、「家族、親族や知人に預けた（32件）」という回答が多数を占めている。
- ・「父親が仕事を休んだ」、「母親が仕事を休んだ」、「家族、親族や知人に預けた」との回答における対処日数を合計すると335日となり、これらのうちで預かりサービスを利用したいと思ったと回答している日数の合計は111日となっている。

(3) 保護者の私用、病気、冠婚葬祭、臨時の仕事などのため一時的に子どもを預けた経験について（過去1年間）

- ・有効回答147件のうち、45件が一時的に子どもを預けた経験があると回答している。理由としては「私用・買い物その他（27件）」という回答が多数を占めており、預けた日数の総合計は686日となっている。

(4) 一時預かりサービスについて

- ・有効回答145件のうち、66件が一時預かりサービスを利用したいと回答しており、利用希望日数の平均は1カ月に5.5日となっている。

(5) 学童保育の利用について（1～6年生の子がいる世帯など）

- ・有効回答97件のうち、「利用している」が10件、「今は利用していないが、利用したい気持ちはある」が26件となっている。
- ・来年4月に小学校入学予定の子がいる世帯のおよそ半数が利用を希望している。（有効回答数19件中、「利用したい」との回答が10件）

(6) 児童館・児童センターの利用について（1～6年生の子がいる世帯など）

- ・有効回答97件のうち、「利用している」が55件、「今は利用していないが、利用したい気持ちはある」が26件となっている。
- ・来年4月に小学校入学予定の子がいる世帯の半数以上が利用を希望している。（有効回答数18件中、「利用したい」との回答が11件）
- ・児童館等について、家から遠いため利用できないとの意見あり。

(7) 今後利用したい保育サービスについて（就学前の子がいる世帯）

- ・有効回答58件のうち、「幼稚園の預かり保育（28件）」という回答が最も多く、次いで「幼稚園（15件）」、「認定こども園（12件）」、「保育所の延長保育（11件）」となっている。
- ・そのほか回答があったものとしては、多い順に「企業が設置する従業員用の保育施設（9件）」、「保育所（5件）」、「家庭的保育（4件）」、「託児所などその他の保育施設（4件）」、「ファミリーサポートセンター（2件）」となっている。
- ・利用したい時間帯については、現在の幼稚園・保育所の開園・開所時間内である回答を含めると18時までの回答が8割以上を占めており、特に17～18時までの保育を希望するものが多い。
- ・保育所について、送迎バスがあれば利用したいとの意見あり。

(8) 土・日・祝日の保育サービスについて（就学前の子がいる世帯）

- ・有効回答76件のうち、32件が利用を希望している。
（「毎週利用したい」11件、「月に1～2回は利用したい」21件）

<調査2> 中学生向け

(1) 自分の部屋（子ども部屋）について

- ・有効回答81件のうち、「自分専用の部屋がある」が53件、「兄弟・姉妹と共同の子ども部屋がある」が18件となっている。

(2) 起床、就寝の時間について

- ・起床については、有効回答81件のうち、「6：30～7：30」頃が49件と最多。
- ・就寝については、有効回答81件のうち、「22：00～23：00」頃が33件、次いで「23：00～24：00」頃が29件となっている。

(3) 朝の状況について

- ・寝不足で集中できないことがあるかどうかについては、有効回答81件のうち「時々ある」が36件、「週に半分くらいある」が21件、「毎日のようにある」が10件となっている。
- ・朝食については、有効回答81件のうち、「毎日食べる」が54件と最多。
- ・朝食を食べない理由としては「食欲がない（6件）」、「寝ていて食べる時間がない（3件）」、「食べないことが習慣になっている（3件）」などがあげられている。

(4) 家庭や地域での生活について

- ・父と話す (よくある 42件 ・時々ある 12件 ・ほとんどない 15件)
- ・母と話す (よくある 62件 ・時々ある 11件 ・ほとんどない 6件)
- ・休日家族と過ごす (よくある 45件 ・時々ある 24件 ・ほとんどない 12件)
- ・家族と出かける (よくある 37件 ・時々ある 37件 ・ほとんどない 6件)
- ・家族で外泊する (よくある 1件 ・時々ある 22件 ・ほとんどない 57件)
- ・近所の人との会話 (よくある 14件 ・時々ある 38件 ・ほとんどない 28件)
- ・地域行事への参加 (よくある 23件 ・時々ある 39件 ・ほとんどない 18件)
- ・異学年の子との交流 (よくある 21件 ・時々ある 25件 ・ほとんどない 35件)
- ・家においてイライラする事 (よくある 12件 ・時々ある 26件 ・ほとんどない 43件)
- ・家族が理解してくれない (よくある 7件 ・時々ある 28件 ・ほとんどない 46件)
- ・家族にまとまりがない (よくある 7件 ・時々ある 13件 ・ほとんどない 61件)

(5) 身の回りで暴力やいじめを見聞きした経験について

- ・有効回答80件中、「ある」が13件、「ない」が67件。

(6) 相談相手について

- ・複数回答として多い順に「友人(48件)」、「母(42件)」、「父(16件)」、「誰にも相談しない(11件)」、「学校の先生(10件)」となっている。

(7) 将来について

- ・結婚については、有効回答81件のうち、「できれば結婚したい(32件)」が最多となっており、次いで「どちらでもよい(20件)」、「ぜひ結婚したい(18件)」となっている。
- ・将来子どもがほしいかどうかについては、有効回答81件のうち、「2人ほしい」が37件と最多。
- ・将来どのようなところで働きたいかについては、複数回答として「自分の技術や能力をいかせるところ(47件)」、「年収が高いところ(43件)」との回答が多数を占めている。
- ・将来、市内や近隣に働くところがあれば歌志内に住みたいかどうかについては、有効回答81件のうち、「わからない」が32件、「住みたくない」が31件、「住みたい」が18件となっている。

(8) 赤ちゃんなどを抱いた経験や育児の手伝いをした経験について

- ・赤ちゃんを抱いたことがあるかどうかについては、有効回答81件のうち、「ある」が54件、「ない」が27件となっている。
- ・赤ちゃんや小さな子の面倒をみたり、育児の手伝いをしたことがあるかどうかについては、有効回答81件のうち、「ある」が39件、「ない」が42件となっている。
- ・対象としては、「親戚の子ども」が多く、次いで「弟や妹」となっている。

資料編

(資料 1)

歌志内市次世代育成支援対策地域協議会設置要綱

(設置目的)

第1条 次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第8条第3項に基づき、歌志内市における次世代育成支援対策の総合的かつ効果的な推進を図るため、歌志内市次世代育成支援対策地域行動計画（以下「計画」という。）の策定及び計画の実施状況の把握・点検等を行うことを目的として、歌志内市次世代育成支援対策地域協議会（以下「地域協議会」という。）を設置する。

(業務)

第2条 地域協議会は、次に掲げる事項について調査及び検討を行い、次世代育成支援対策の総合的な取り組みを効率的かつ効果的に進めるため、必要となる措置についての協議を行い、計画案を策定し、年度ごとに計画の実施状況の把握、点検等を行う。

- (1) 地域における子育て支援に関すること。
- (2) 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進に関すること。
- (3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備に関すること。
- (4) 子育てを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保に関すること。
- (5) 職業生活と家庭生活との両立の推進に関すること。
- (6) 子ども等の安全の確保に関すること。
- (7) 要保護児童への対応等きめ細やかな取り組みの推進に関すること。
- (8) その他次世代育成に関し、必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 地域協議会は、別表に定める委員をもって組織する。

2 委員は、各種団体及び学識経験者等のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残期間とする。

(運営)

第5条 地域協議会に委員長及び副委員長を各1人置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により決定する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 地域協議会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。また、必要に応じ、構成委員以外の者の出席を求め、その説明または意見を聞くことができる。

(事務局)

第6条 地域協議会の事務局は、住民福祉課に置く。

(その他の事項)

第7条 この要綱に定めるもののほか、地域協議会の運営に関し必要な事項は、地域協議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成17年1月11日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年11月5日から施行する。

(資料2)

歌志内市次世代育成支援対策地域協議会委員名簿

団体・機関名	委 員 名
歌志内市民生委員児童委員協議会	会 長 細 谷 亘
	主任児童委員 早 川 達 夫
	主任児童委員 高 澤 悦 子
歌志内市校長会	副会長 山 川 武 俊
歌志内小学校PTA	会 長 澁 田 恵 作
西小学校PTA	会 長 児 玉 春 夫
歌志内中学校PTA	会 長 伊 達 大 裕
歌志内幼稚園父母の会	会 長 斗 澤 雅 美
歌志内市町内会連合会	会 長 宮 崎 公 英
歌志内市衛生協力会	会 長 真 鍋 俊 明
歌志内市こども会育成連絡協議会	会 長 石 田 馨

任期 平成21年12月10日～平成23年12月9日